

平成31年蘭越町議会第1回臨時会会議録

○開会及び閉会

平成31年 2月18日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時59分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1番	永井 浩	3番	向山 博
	5番	難波 修二	6番	赤石 勝子
	7番	福村 正見	8番	中島 湓子
	9番	柳谷 要	10番	熊谷 雅幸
	11番	富樫 順悦		

欠席（ 0名）

○会議録署名議員

1番 永井 浩 3番 向山 博

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	河野 俊明	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	坂口 幸夫	農林水産課長	西河 修久
建設課長	竹内 恒雄	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育次長	山下比登美	会計管理者	淀谷 融
建設課主任技師	中村 伸宏	農業委員会事務局長	谷口 敦哉

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 佐々木秋彦 書 記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明
- 日程第4 議案第1号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止
することの協議について
- 日程第5 議案第2号 平成30年度蘭越町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第6 議案第3号 平成30年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予
算（第1号）

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

これより、平成31年第1回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条により、1番永井議員、3番向山議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長からお諮り願います。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 皆さんおはようございます。

平成31年第1回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどをお願いをいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第1回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。

第4回蘭越町議会定例会が開催されました、昨年12月18日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で御報告を申し上げます。

1ページ、12月19日、20日の2日間にわたり、町内65歳以上の、お一人で暮らしをされている方々、独居老人228世帯を訪問し激励をいたしましたところでございます。

何かお困りになることはないか、お一人お一人の顔を拝見し、声をかけながら、少ない時間ではありましたが、お話をさせていただいたところでございます。

また、同日の16時から、蘭越防犯協会、倶知安警察署、各駐在所等、関係機関の皆さんの御参加をいただき、商店街の歳末防犯パトロールを実施いたしましたところでございます。

12月16日、水曜日、この日は、平成9年から20年以上にわたり、蘭越町水防工法実技訓練に参加し、実践的な水防工法の修得に励み、水防技術の普及に尽力された功績に対し、蘭越消防団が水防功労者として北海道開発局長から表彰をされております。

当日は、小樽開発建設部の橋本部長から坪田団長へ表彰状が伝達され、私も参列し、お祝いを申し上げたところでございます。

2ページ、1月4日、金曜日、14時から、この日は平成31年蘭越町新年交礼会を約80名の参加をいただき開催をいたしております。

1月6日、14時から、この日は羊蹄山ろく消防組合蘭越消防団・消防署蘭越支署職団員92名が参加し、出初式を挙行いたしております。

厳しい寒さの中、本多衆議院議員、倶知安警察署田村副署長、陸上自衛隊倶知安駐屯地内山田業務係長、富樫議長、議員の皆様、町民の皆さんに御参列をいただき、検閲や服装機械器具点検などを行いました。

その後、山村開発センターに会場を移し、永年にわたり消防業務に御尽力をいただいている方々の功績を称え、消防永年勤続表彰を執り行ったところ

でございます。

3ページ、1月15日、火曜日、13時30分、この日は本町の湯里にございますレストラン・キースプリングニセコのオーナーでございます中村和男氏と懇談をしております。

中村氏は、上場企業のシムックホールディングス株式会社の代表取締役でありまして、従業員約4,700人を抱える医薬品開発事業等、製薬業界を牽引している方でございます。

中村社長は、以前から蘭越町の自然環境、地域資源等の魅力に惹かれ、今後の蘭越町のために何かできることがあれば、力になりたい、蘭越町を応援したいとのお話ございました。

私からは、職員研修、職員育成の一つとして、講演会をお願いいたしたところ、快く引き受けていただきまして、去る2月7日の15時30分から1時間半にわたり、無償で御講演をいただいたところでございます。

6ページ、2月7日、木曜日、10時から、この日は、全道農業者会議アグリメッセージ部門で最優秀賞を受賞した字初田の木村政義さんが来庁され、2月26日から東京で開催される全国大会に出場する旨の報告をいただき、激励をいたしたところでございます。

また、同日、今年度から来年度にかけて策定を進めております、第6次蘭越町総合計画に係る策定会議と総合計画審議会を開催いたしております。

総合計画策定会議は、山内副町長を会長とし、各課長等職員を構成員に、今後、基本構想等の原案を審議することとしており、会議の冒頭で、全課協力体制をとり、策定をしていただきたいと指示をいたしたところでございます。

また、午後6時から開催しました審議会においては、町内の団体から推薦11名、学識経験者2名、一般公募2名の方々に委嘱状を交付し、会長に小澤修様、副会長に福島雅史様を選出いたしたところでございます。

また、小澤会長に総合計画策定に係る諮問書をお渡しし、今後の御審議のお願いをしたところでございます。

さらに、学識経験者として後志総合振興局の樋口地域創生部長にも参画をいただき、御指導・御助言をお願いいたすこととなっております。

2月8日、金曜日、午前10時から、この日は昆布駐在所の開所式に御案

内をいただき、出席し、お祝いを申し上げます。

開所式には、主催者であります坂本倶知安警察署長をはじめ、富樫議長、警察官友の会、昆布駐在所連絡協議会など関係各位の皆さんが出席しております。

私からは、装い新たに、機能的になった駐在所が、今後も地域住民の安心・安全の拠りどころとして、また、駐在所に勤務される警察官の活動に対し敬意を表するとともに、本町の治安の維持、交通安全の推進に、引き続きご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

2月13日、水曜日、10時から、この日は今年6月8日、9日に開催されますトヨタカズーレーシングラリーチャレンジ in 蘭越、ニセコの開催に当たり、トヨタなど大会関係者9名が来町されましたので、観光協会の松浦会長を委員長とする地元支援委員会を発足し、開催地としての歓迎の御挨拶、大会の詳細を伺ったところでございます。

この大会は、蘭越町内2か所の林道とランラン公園及び役場周辺を使用し、60から70のチームが出場するとのこと、また、イベント広場も開設され、車両の展示や子供向けの遊具などで、町民の方にも楽しんでもらえる催し物を行うとのことがございました。

私からは、当町で初めてのことであり、関係各位と綿密な連携を図り、御来町いただく皆様に心からの歓迎と、蘭越町を多くの方に知っていただく絶好の機会でもあることから、しっかりと体制を構築し、対応するよう担当課に指示をいたしたところでございます。

この大会については、全国で12戦開催されるということで、来場者については数千人から数万人が全国でそれぞれの市町村で来ているという報告も受けたところでございます。

次に、蘭越高校の本年度の出願状況と今後の対応について、御報告を申し上げます。

昨年3月に北海道教育委員会からこれからの高校づくりに関する指針が示され、蘭越高校は地域の取組を勘案した特例的な取り扱いが認められる地域連携特例校となり、再編整備基準である第1学年在籍人数が、20人が10人に緩和されたところでありますが、2年連続して10人未満となった場合は、再編整備の対象となり、存続が叶わなくなる可能性が極めて大きくなる

現状でございます。

町では、これまで蘭越高校存続のために、議会の理解を得ながら様々な支援を行うとともに、高校と協力して積極的に募集活動を行ってきたところですが、入学者は、平成28年度21人、平成29年度13人、平成30年度11人と、中学校卒業者の減少とともに年々減っており、平成31年度の出願者につきましては、新聞等でも御承知のとおり6人と、非常に厳しい状況となっております。

蘭越高校の入学者が減少している主な要因としましては、中学校卒業生徒の減少に加え、倶知安高校の入学者定員割れにより、倶知安高校へ入学する生徒の割合が増加していること、また、蘭越中学校の運動部の活動が盛んであり、スポーツ技術の向上を目的に札幌など管外の高校へ進学する生徒が増えていること、さらには、近年、児童養護施設では、蘭越中学校卒業後は親元へ帰る生徒が増えておりまして、施設からの入学者が減少していることなどが考えられますが、いずれにしましても、少子化に伴う児童生徒の減少が大きな要因となっております。

このような状況を受け、2月13日に蘭越高校を地域とともに考える役員会を開催し、現状の報告と今後の対応について協議したところであります。

役員会の中では、蘭越高校は様々な教育活動に取り組んでおり、優れている面を生徒や保護者に伝える工夫をして、さらに魅力ある学校にしていくことが必要ではないか。

蘭越高校で自分がやりたい部活を希望する中学生もいるようなので、希望する部活を行える環境づくりを町やスポーツ団体とも連携し取り組んでもらいたい。

部活に入部していると、他の活動を認めないと聞いているので、生徒の希望には柔軟に対応してあげるべきではないか。

少数の特性を生かして英語の教育活動に力を入れており、今年度は英検2級に2名が合格するなど、成果もあげていることから、今後も充実した英語教育の取組など生徒や保護者から期待される高校として、1年でも長く高校の存続を図ってほしいなどの意見がございました。

町といたしましては、蘭越高校がなければ高校進学が難しいと考えている家庭があることや、高校の存続は町の活力の大きな支えでもあることから、

引き続き、関係機関、団体と協力し、蘭越高校が存続できるよう再編基準を上回る入学者の確保に全力で取り組んでまいります。合わせて蘭越高校を地域とともに考える会や議会等とも協議し、蘭越高校の今後のあり方について検討してまいりたいと考えております。

以上で、蘭越高校の出願状況と今後の対応についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明を申し上げます。

議案第1号につきましては、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止することの協議について、議決をお願いするものでございます。

総合事務組合を組織する、構成団体の事務委託等の取扱いについて、現行規約を廃止し、新たに規約を制定する必要があることから、地方自治法第290条の規定により、議決をお願いするものでございます。

議案第2号は、平成30年度蘭越町一般会計補正予算第11号でございますが、歳入歳出それぞれ829万5,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主な内容ですが、総務費では庁舎屋上ドア取替修理48万9,000円の追加、FF式ストーブ25万2,000円など、合わせまして175万5,000円の追加。民生費ではセンターめな暖房ポンプ取替修理ほか45万2,000円の追加など、合わせまして60万1,000円の追加。衛生費では蘭越診療所エックス線撮影装置修理135万2,000円の追加、商工費では蘭越町商工業設備投資支援事業補助金150万円、ふるさと納税システム取扱手数料26万3,000円の追加など、合わせまして186万3,000円の追加。土木費では土地購入費272万4,000円でございます。歳出総額829万5,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、ふるさとを想う寄附金200万円の追加、前年度繰越金626万4,000円の追加など、歳入総額829万5,000円を充当するものでございます。

議案第3号につきましては、平成30年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算第1号でございますが、歳入歳出それぞれ100万円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、売店用品95万円の追加など、歳出総額100万円を追加し、歳入では、売店売上収入130万円の追加、アイスクリーム卸売収入30万円を減額し、歳入総額100万円を追加するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に担当課長から説明をいたします。

以上で行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第4、議案第1号北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止することの協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただいま上程されました、議案1号北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止することの協議につきまして、御説明いたします。

今回の改正につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を新たに制定し、従前の規約を廃止するため、同法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

それでは、参考資料の①をご覧ください。

規約の制定並びに廃止の概要です。

1、規約を改訂する主旨ですが、総務省から複合的一部組合である北海道市町村総合事務組合に対して市町村及び特別区しか加入できないにもかかわらず、北海道が構成員となっている石狩東部広域水道企業団及び石狩西部広域水道企業団並びにこの2団体が構成員となっている北海道市町村職員退職手当組合が加入していることから、早急な見直しを行うよう助言がありました。今まで加入団体として、当該事務組合が事務処理を行ってきたことから、3団体からはこれまでどおり当該事務組合に事務処理を委託したい意向が示されたため、その3団体を構成員からは除くとともに事務処理の委託を受け

られるよう改正するものです。

2の規約改正の内容ですが、一つ目は規約の別表第1及び別表第2から石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道事業団及び北海道市町村職員退職手当組合を削除し、構成団体から除くこととしております。

次に、他の地方公共団体から事務の委託を受けられる規定を第14条として新たな規約に加えており、当該3団体が今までどおり事務処理ができるよう定めております。

3、規約の制定並びに廃止する理由となりますが、総務省からの指摘を受け、現行の規約の適法状態でないため、現行の規約を廃止し、新たに規約を制定するものです。

なお、附則としまして、この規約は地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可のあった日から施行するものです。

また、平成7年3月7日、市町村第1973号資料による北海道市町村総合事務組合规約が廃止するものとしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号北海道市町村総合事務組合规約の制定並びに廃止することの協議についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、承認することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第5、議案第2号平成30年度蘭越町一般会計補

正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただいま上程されました、議案第2号平成30年度蘭越町一般会計補正予算第11号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算総額は61億9,327万1,000円で、歳入歳出それぞれ829万5,000円を追加し、62億156万6,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページをご覧ください。

2款総務費 1項総務管理費 4目財産管理費、補正額48万9,000円。11需用費48万9,000円。修繕料で役場庁舎屋上を出入りするスチールドアの腐食がひどいため、取替修理をお願いするものです。

5目企画費、補正額41万円。日本ハムファイターズ市町村応援大使として清水、浅間選手が決定したことから、町民への周知等を図るため補正をお願いするものです。11需用費31万9,000円。消耗品費で横断幕、懸垂幕及び観戦ツアー用フェイスタオルを作成するものです。13委託料7万1,000円、臨時運転業務委託料で、3月30、31に予定しております観戦ツアーにかかる委託料です。14使用料及び賃借料2万円。観戦ツアーにかかる駐車場借上げ料です。

7目自治振興費、補正額6万4,000円。特定財源その他3万1,000円は、寿都テレビジョン中継局保守業務負担金です。13委託料6万4,000円。寿都テレビジョン中継局設備保守点検委託料で、12月に難視障害が発生し、障害調査に係る委託料の追加をお願いするものです。

13目施設管理費、補正額79万2,000円。11需用費54万円。修繕料で山村開発センターエントランスホールのガラス扉が経年劣化により外れ、開閉できない状況になっていることから、取替修理をするものです。18備品購入費25万2,000円。田下集会所で使用しておりますストーブが故障のため使用できないことからFF式ストーブ1台の購入をお願いする

ものです。

3款民生費 1社会福祉費 1目社会福祉総務費、財源内訳の変更で特定財源のその他20万円は、地域福祉推進事業指定寄附金です。

5目高齢者生活福祉センター費、補正額45万2,000円。11需用費45万2,000円。修繕料でセンターめなの暖房ポンプの水漏れ及び温水器の修理などをするものです。次のページになります。

介護予防拠点センター費、補正額14万9,000円。18備品購入費14万9,000円。調理室のストーブが故障のため使用できないことから、FF式ストーブ1台の購入をお願いするものです。

3款民生費 2項児童福祉費 1目児童福祉総務費、財源内訳の変更で、特定財源その他60万円は、子ども育成支援事業指定寄附金です。

4款衛生費 1項保健衛生費 5診療所費、補正額135万2,000円。11需用費135万2,000円。修繕料で、蘭越診療所のエックス線撮影装置操作卓のパソコンが故障したため、修理するものです。

6款農林水産業費 2項林業費 2目林業振興費、財源内訳の変更で特定財源その他60万円を森林資源整備事業指定寄附金です。

7款商工費 1項商工費 2目商工振興費、補正額150万円。19負担金補助及び交付金150万円。蘭越町商工業整備投資支援事業補助金で、商工会が行う商工会会員応援事業に採択された事業のうち、町が審査し、商工業の振興に資すると判断した事業に対し補助対象経費の3分の1、30万円を限度に補助するもので、5件分を計上しております。商工会会員応援事業の補助対象ケースとしましては、障害者や海外から訪れる観光客を対象とした店舗のバリアフリー化、掘りごたつへの改修、座敷用椅子の購入、展示や外国語対応の案内表示、メニュー等の作成経費や事業規模拡大に伴う新規機会の購入、改装にかかる経費となっており、商工会におきましても補助対象経費の3分の1、30万円を限度として助成することとしております。

5目観光費、補正額36万3,000円。特定財源その他60万円はまちづくり事業指定寄附金です。8報償費10万円。ふるさと納税寄附者謝礼で、当初予算より寄附額が増となったため、追加するものです。寄附の実績ですが、今現在で257件、604万円となっております。8ページになります。12役務費26万3,000円。ふるさと納税システム取扱手数料で、イン

ターネットを經由した申込みが多く、手数料に不足が生じるため追加するものです。

8款土木費 4項住宅費 4目定住促進子育て支援住宅建設費、補正額272万4,000円。17公有財産購入費272万4,000円。土地購入費で、昆布地区に予定しております子育て支援住宅の建設用地を購入するもので、地番が昆布町324番地2、購入面積は7,781.9平方メートルです。

続いて歳入に戻ります。5ページをご覧ください。

18款寄附金は、説明を省略します。

20款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額626万4,000円。前年度繰越金の追加です。

21款諸収入につきましては、説明を省略いたします。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番中島議員。

○8番（中島溢子） 今、7ページです。7ページの観光費、ふるさと、商工振興費です。蘭越町商工業設備投資支援事業、今、説明お聞きしたんですけれども、もうちょっと分かりやすいようにお話していただけないでしょうか。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） 今回補正予算で計上していただきました、蘭越町商工業設備投資支援事業の件でございます。総務課長から説明がありましたけれども、もともと町といたしましては、商業の振興に力を入れてきていきたいところですが、商業とか、商工業、観光業というのは、町が、行政が主体となることのできない分野でございます。いかに町で事業者の皆さんに頑張ってもらおうかということで、まずそもそも発想としてあったところです。昨年、商工会で実施いたしました発達支援計画の策定の時に、

商工会といたしましては、そういった事業者の高齢化などによりまして、商業をやっている方の先行きが不安であるという意見が多かったということから、新たに設備投資に積極的になれないという声も多かったということを目にいたしまして、町として支援できることがあればそういったハードルが少は下がるかというふうに考えたところでございます。商工会と、こういったことでそういったハードルを下げるができるかと考えた時にですね、新たな設備投資に対してですね、具体的な何かを、設備を入れるですとか、店を直すとか、直すと言っても、新たなお客さんの掘り起しができるような設備にすると、そういったものに対して何らかの助成ができれば、そういったハードルが下がるのではないかとということで、今回こういった制度を検討したところでございます。繰り返しになりますけれども、町からは3分の1、商工会からは3分の1助成をすることで、そういった設備投資に対して、新たな事業がまた展開されるのであれば、お客さんが増えるなり、総務課長から話しがありましたが、新たな外国人のお客様を呼び込めるとか、そういったものに取り組みるのであれば、町としてもいいのではないかとということで、考えたところでございまして、今回こういった制度を構築したところでございます。以上でございます。

○議長（富樫順悦） よろしいですか。

8番中島議員。

○8番（中島溢子） 今の説明で、ちょっと初めて聞くものですから、ちょっと理解に困っているところですけども、これは1件につきとか、要望があった場合のところに、これはお金を出してあげるんですか。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） イメージといたしましては、何らかの商業なり、事業をされている方がこういったものを買うことで新たな事業をしたいとか、今あるお店をこういうふうに直すことで、こういう事業を、こういう商売をしたいというような申し出を商工会のほうにいただいて、商工会のほうと我々のほうとで協議をいたしまして、そういった事業だったらいいかということで、商工会を通して助成をするということで、1件に対して3

0万円、町からの助成は30万円を上限に融資をするということで考えております。以上でございます。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） ニセコ振興のインパクトというのは、蘭越の飲食店の佇まい見るとですね、やっぱり相当なものがあります。ニセコの町へ行ってご飯を食べようという何らかの会食をしようと、そのグレードの高さとか、それから活気の強さというものに非常に大きなインパクトを私は受けます。町の経済の活性化の一つの証として、飲食店の隆昌というか、そういうものを一つの物差しとしてみる場合ですね、本町、例えばこの事業につきましてもですね、何うところ総額で3分の2の応援額が設定されていると、例えば、農家の応援について、ほぼ25%ですから、そんな色ない支持率、応援率だと思うんですけども、もっと思い切ったことができないかというふうに思います。例えば、これは改装すればですね、改装セールができるわけですね。掘りごたつもいいんですけども、そうすると、座敷をどう使うのか、それぞれ長所と短所があります。例えば、椅子、テーブルにすると、当然、収容人員というか、お客さんの数が限られてくるという難所があるというふうに伺っています。それで相当弾力的にですね、8割助成とか、9割助成になるようなそういう総額設定をして、商工会にも応援を頼むと、商工会に負担がかからないような方式というのをですね、やっぱり町独自で編み出すというのが、私はね、なんとしても必要なんではないかと思うんですが、これは追加でまた施策に弾力性を持たすということが可能かどうかですね、そのへんのところをちょっと伺いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 御質問にお答えいたします。今回の事業の経過については、先ほど議案説明で総務課長、さらには質問で梅本課長から申し上げたとおりですね、商工業の振興という部分の中でどういうことができるのかということ、担当レベルで商工会のほうとですね、これまでいろんな部分の中で協議してきた経過がございます。そのような中で、私も商工会長とですね、

ということが商工業の振興のためにできるのかということも協議した部分があります。柳谷議員がおっしゃった、町が大々的に商工業の振興を図るといっても、それも私は理解をするところでございますが、やはりやっているその事業者、さらにその経営をしている商工会、そこがですね、どういう目標を持って、商店街の振興を含めてやっていくかということが、私は大切なことではないかなということも考えておりまして、その中で商工会では、発達支援計画に基づいて、いろんな経営とか、そういうものを診断しながら、そして後継者も含めて行っていきたいということは、よく聞いてました。そのような中で、実は、私も商工業の振興、農業ではいろんな部分で補助等もさせていただいていますが、なかなか商工会の振興というのは、補助金に見えてこない、そういう部分があるんですが、この事業プラスですね、商工会独自に国の補助事業も使って、自治体ではできないのですが、商工会の振興だと、家のリフォームだとか店舗のリフォームとかそういうような事業も、実はできるんですね。ですから、やはり商工会が中心となって、今、こういうことをやろうとしているということに対して、私は町のほうとして、その部分の中で補助金を出して行うことが、今、なかなかインバウンドで来てですね、店のほうを見ても、座ったテーブルとかですね、それとかショーケースとか、いろんな外国人向けの対応というのが、これからますます必要になってくると、だけど、聞くと、いまさらやってもねというような、そういう声も聞くんですが、やっぱり意欲を持ってやっていきたいということを、商工会とともに、今回の件については、やっていきたいというかたちに対して、町としてはこの事業を一緒にやっていこうということを決めた経緯がございます。繰り返しになりますが、議員がおっしゃったその部分について、今後、新年度に向けて、商工業振興の中でですね、商店街振興をどうしていくべきか、今、第6次の総合計画も策定しますので、その部分の中でも商工会の振興というのは定めていきたいというふうに考えておりますし、実際にそこをどういうような事業をやるかということについてですね、緊急性を持って対応しなければならないというかたちが出てくれば、私は議会のほうにお願いをしてやっていきたいというような考え方はございますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

5番難波議員。

○5番（難波修二） 子育て支援住宅のことでちょっとお伺いしたいと思います。8ページです。土地購入費、272万4,000円を今回、計上しております。当初予算の説明の際にですね、8,000平米ぐらいの用地を確保するという、たしかそういう説明があったというふうに理解しております。現在の予算は1,330万円ということで、これは3つの業務委託費関係の予算かというふうに理解しています。それで、業務委託は、実施設計と用地確定測量なんかも入っているんですけども、ちょっと感覚的にですね、用地確定測量もう既に予算にみてて、発注しているかどうか分かりませんが、用地の取得が今になるという、当初予算に計上できなくて、今、用地購入費を計上するという、何かそういう事情というか、そういうものがあつたのかなというふうに思ってしまうんですけども、今、まさに年度が終わろうとしている時期に当年度の土地購入費用の予算を計上するということが、後先な感じがしてならないんですけども、そのことで事情があつたのかどうかをお尋ねしたいと思います。それから、用地確定測量を今回、予算に確か計上しておりますので、用地を確定させる用地確定測量ですから、土地購入が決定をして、そこが決まってから、これから発注するのかなと思うんですけども、そのへんのこれからの作業の進展といいますか、そのあたりについてお知らせいただければと思います。

○議長（富樫順悦） 中村建設課主任技師。

○建設課主任技師（中村伸宏） 難波議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。まず、一点目、この時期に補正するのはどういうことなのかということだと思っておりますけども、まず、当初予算で確定測量のほうを予算措置をさせていただきました。その中で発注いたしまして、7,000平方メートルという面積の用地確定測量はやっております。その後、今、事務手続きなのですが、当該地につきましては、登記地目は田んぼということで、農業振興区域の中に入っております。その農業振興区域に入っているということですので、町が取得するとなりますと、農業振興区域の変更の申請手続きをしなければならない、この許可をいただいた上で、また農地転用、5条の

許可をいただかなければ売買契約はできないというようなことになっております。それで、多少事務の遅れがあったことは申し訳ないと思っておりますが、そういう手続きを踏まえてでなければ土地が購入できないということで、この時期になったということで、御理解をお願いしたいと思っております。次に、2点目ですけれども、今後の用確が終わってからの状況の進め方なのですけれども、今、お話したとおり、農業振興区域の変更申請につきましては、用地確定測量が終わった後、昨年10月の22日に農業振興区域の変更申請をさせていただきまして、今年の2月の4日付けで変更申請の承認をいただいたところでございます。また、農地法第5条の規定による許可申請につきましては、農業振興区域の変更の承認を得たのちの、のちではない。失礼しました。1月の21日に農業委員会のほうに提出させていただきまして、その月の農業委員会の総会のほうに諮りまして、その後、今月の20日ですか、道の農業会議のほうに諮問、意見聴取される予定でございます。それをもって今月の農業委員会の総会に、農地法第5条の許可をいただくと、その後、正式に契約というふうになるということで、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○5番（難波修二） 理解いたしました。私は購入したい土地があって、土地を購入してからそこを確定測量するという段取りだと思っていたんですね。逆で、用地確定をしてその土地を購入すると、購入すべき土地を用地確定測量をしたと、そういう段取りで進めたということで理解をいたしました。それで、新年度予算になるので、あれなんですけれども、ここで新たに2棟建つんですよということを、ある集まりで説明をしたんですけれども、全然そういうことは知らないという人がけっこういたんですよ。やっぱりこれは大きな事業ですから、新年度そういうのに取り掛かるという、そういうことは是非、大々的にアピールするといいますかね、狙いは町外から来ていただくという、そういう主旨だと思いますのでね。だとすれば、そういうことを是非、アピールをすべきだということを、ちょっと早いですが、そういうことをしてほしいということです。もう一つは、2年かけてやるということだと思っておりますけれども、2棟12戸ですね、かなりの方がここに入られることになる、現状、今、黄金に1棟ありますけれども、1つ私が懸

念しているのは、12戸の方が入ってくると、やっぱり既存の地域の方々とのコミュニティ活動がですね、やっぱりそういうことで軋轢が生じないようにというか、そういうことは十分配慮をしていくべきだというふうに思いますので、これからそういう方々を募集するという事に当たってもですね、そういう地域とのコミュニティ活動とも十分、連携といいますか、そういうことを同時に進めていくと。建てました入ってくださいだけでなく、そういうソフト面の地域との繋がりというのは大事にしていくと、そういうことに是非、力点を置いてですね、今後進めていってほしいという、そういうことを感じましたので、もし、町長からお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の再質問にお答えします。子育て支援住宅、非常に、黄金のほうに建ててですね、すぐ募集等もあって、非常に移住・定住の施策としては効果があるなというふうに感じたところです。そのような中で、今回、昆布小学校の裏手にですね、2棟建設したいということで進めてまいりました。議員おっしゃったとおりですね、PRについては、実は、今日、終わった後、全員協議会の中で今後の進め方についてですね、若干お時間いただければ、説明したいなということも考えております。私も、建ててそれから募集してなんかという、そういうようなことにはなりませんので、今年の町政懇談会でもこういうような部分を建てるということの周知と、やはり定住・移住ですから、町外の方に広く知っていただいて募集活動を行っていくということについても、担当のほうにも指示をいたしておりますので、そのへんのところは早急に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。それとあわせて、やはり町内会活動もなかなか、入って一緒にやっていくというのは、いろいろ問題もあるようですが、せっかく蘭越町に移住していただいた方が、付近の住民の方々と一緒にですね、生活をしていくということは大切なことではございますので、今、議員おっしゃった点については、町内会長を含めていろんな部分で温かく受け入れてほしいですし、町のほうからもお願いしてですね、入居者の方々にもそういう町内会に入ってもらおうとか、そういうことも含めて対応をとっていきたいなという

ふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

1 番永井議員。

○1 番（永井浩） 今回の関連なんですけども、前回、これ1棟目を建てる時に、宮谷内前町長に伺ったんですけども、これは家賃だけでいくと、1棟当たり120年かかっても償還できないんですね。元金だと。それだけの施策をやってどういう住民が来るか分からないところで、ただ入れました、そして、前回も多少トラブルがありました。その時にですね、建てる前に聞いた時には、前町長はある程度、今言った町内活動、もしくは消防団員だとか、そういう地域に貢献される方を募集しますと言っていたんです。にもかかわらず、前回質問したことはどうなっているんですかと言ったら、先に埋めることを重要視して、そういうことは一切契約も結んでませんでしたという答弁をいただきました。これは副町長からいただきました。これは今回、どうするんですか。念書か何かをきちっとこういう活動をしてもらう住民しか入れませんよというかたちのものにもっていかなければ、当然、今、言った、難波議員から言われたことも後処理で、そういうことなかなかできない、そういう規約もとっていませんでしたということになってしまう。これはなぜ言うかという、今、蘭越町に何十年も公営住宅に住まれて、何万円も払っている方がやきもちを焼く、そして何も地域に関わらない、ましてやごみの投げ方一つだらしない。そういう人たちの不満がどんどんどんどん積み重なって行って、高校生2人抱えて4万円取られてる、向こうは子ども連れて来たら1万5,000円でいいのかという話にどんどんどんどん大きく膨らんで行って、逆にそんなんだったら3万5,000円で住ませろよと、倶知安で8万円に住ませろよという話になっていきます。そのへんのことをどう思われますか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。施策としては、町としてはですね、人口減少対策の一環として移住・定住というものをすすめたというようなことについては、私も以前からお話をさせていただいている

ところでございます。今回の移住・定住の中です、建てる部分については、まだ家賃については決定をしておりませんが、それなりの家賃をですね、とっていききたいなというふうには考えております。今の低家賃、今、子育て支援住宅よりはもっと高い家賃設定にしたいなと、これについても考え方については、この後の全員協議会の中でもお話をしたいなというふうに思っております。それと、必ず町内会に入ることを確約するというか、そういうようなことは、あくまでも私どもの町としてはですね、そういうふうに入ってください、そういう方を募集しますよというかたちの要請は行います。ただ、強制的に入らないからその部分の中を排除できるかという部分の中では、なかなか私は難しい部分もあるかなというふうに考えております。それと、コミュニティですから、町内会のそういう中で一緒に活動もしていく、そういうような要請は、一緒に入ってもらうその中でですね、そういうものを協力を願うという、そういう謳い方はできると思っておりますし、今、公営住宅とかそういう入居に当たってもですね、なかなか一般の公営住宅に入ると、町内会活動とか、そういうものに入らないというような、そういう苦情もよくありますので、そこは入居する時には町内会になるべく入って、そして環境整備も含めてきちっと対応をしてくださいというようなことはですね、担当のほうからお話をしているという部分があります。永井議員がおっしゃっている部分は私も理解をするところはあるんですが、まず、今回の施策については、人口減少対策の一つとしてとっている施策だということと、それとあわせて入居している方々が蘭越町に来た時に、そういうコミュニティとか町内会活動とか、そういう蘭越に合っている、そういう部分の中に一緒になってやってもらうということについては、一つのその規則というか、その中で念書をとるわけにはなかなか難しい部分もあると思いますが、そういう要請をしながら入居者の選考とか、そういうものも行っていきたいなというふうには考えているところでございますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○1番（永井浩） それはそれで、僕はこの振興策はすごく良いことだと思っています。だけど、これはね、うまく出し使われている、もう聞こえてきてますから、蘭越行けば2万円以下で住めるよって。新築に。今の既存の公

営住宅の話もされましたけれども、公営住宅に入っている方は償還しているんです。蘭越は償還できないんです。今のやつは、分かります、言っている意味。公営住宅のやつは賃金で償還してますよね。借りたお金を。今度建てるやつは町民のもろ税金の貯金で建てて、それを120年払ってもその土地が戻ってこないという状況にあるものに入れさせるんです。だからどんだりこんだりの人間を入れても困ると思います。蘭越町で必要とする人間を入れてもらいたい、これは町民の願いだと思います。そのへんをよく考えていただきたいなって思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 新年度予算の関係ですから、ここですね、財源のことまでちょっとお話をするのはどうかなというふうに考えていますが、今、担当のほうと道と国と打合せをしている部分の中では、その子育て支援住宅を過疎債を充当させてですね、やっていけないかということで進めております。これはあくまでも申請をして、新年度になって申請をして、そして認められてはじめて起債が付くということでございます。永井議員がおっしゃっている、私もその部分の中で、なかなか単費でそういうものをどんどん建てていくというふうになるとですね、財源的な部分もありますし、やっぱり町民からしたらその部分の中で、そこだけ優遇されるということは、理解するところもでございますので、有利な起債等がなるべく借りられるようですね、担当とも努力をしてまいりたいですし、先ほど言った、その蘭越町に行けばどうだということ、料金設定も含めてですね、十分、内部で検討して進めたいなというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○1番（永井浩） せっかくの施策が都合の良いように使われないように、してもらいたいなと思います。終わります。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号平成30年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長(富樫順悦) 日程第6、議案第3号平成30年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長(梅本聖孝) ただいま上程されました、議案第3号平成30年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算第1号について、御説明いたします。

この会計の現在の歳入歳出予算の総額は5,022万4,000円でございます。この総額に100万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,122万4,000円とするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明申し上げます。6ページをご覧ください。

2款事業費 1項事業費 1目売店事業費、補正額100万円。11需用費95万円。売店用品95万円の追加で、当初見込んでおりました以上の販売があり、商品等の仕入れにかかる売店用品の購入に予算の不足を生じるため追加するものでございます。12役務費5万円。郵便料で、ゆうパックの

取扱いが見込みを上回ったため、追加するものです。5ページをご覧ください。

歳入について御説明いたします。

1 款使用料及び手数料 2 項手数料 1 目手数料、補正額 1 3 0 万円。1 節売店売上 1 3 0 万円。歳出で売店用品を追加いたしましたので、その売上に係るものです。

2 款事業収入 1 項事業収入 1 目製造事業収入、補正額 3 0 万円の減。1 節製品売払収入 3 0 万円の減は、アイスクリーム売払収入で、販売数の減少による減額です。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第 3 号平成 3 0 年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成 3 1 年第 1 回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前 1 0 時 5 9 分 閉会